

「双木本家の茶箱」

飯能市立博物館 学芸職員 尾崎 泰弘

明治 15(1882)年 4 月、江戸時代以来の村で飯能縄市を形成していた、飯能・久下分・真能寺の 3 ヶ村が合併し飯能町が誕生しました。このうち、双木本家、通称「ナミホン」が所在していた真能寺村は、現在の銀座通りの北側かつ飯高通りの東側で、現在の八幡町、仲町の一部、原町、大字原町などにあたります。

双木本家は、双木玄同家に代わり江戸時代後期に真能寺村の名主を務めるようになり、天明 7(1787)年には利八がその役にあったことがわかっています。その後佐左衛門、利八郎と続き、利八郎の養子八郎は真能寺村戸長、その後飯能町の町長を断続的ながら通算で約 30 年にわたって務めました。いわば飯能町の名望家の1つといえるでしょう。

当館ではその双木本家よりご寄贈いただいた 3,000 点を超える古文書のほか、70 点を超える民俗資料を収蔵しています。古文書は、近世真能寺村の名主家文書のほか、飯能・久下分・真能寺 3 ヶ村で設立された戸長役場組合の文書、飯能町連合戸長役場文書などから成り、民俗資料は製茶や養蚕などの生業の道具のほか蓋付椀や膳、下駄などの生活道具などになります。

その中に外面に「製茶用」と墨書された木箱が6点あり、茶の収納や輸送に使われた箱、いわゆる「茶箱」として使われたものと考えられます。これには「壱番」から「六番」までの番号と明治18(1885)年5月吉日という年号も書かれ、蓋を付けた状態で長辺と短辺が445×330mm、470mm前後×360mm前後、490mm前後×380mm前後と大・中・小の3種類のサイズがありますが、高さは220mmほどにほぼ統一されています。この双木本家の茶箱は、入間市や所沢市で確認された茶箱と比較すると一回り小さく、高さの低い、つぶれたような形態をしている一方で、身に「ハチマキ」



と呼ばれる蓋を受けるところがなく、品質保持に関わる密封性においてやや甘いところがあります。紀年銘の民俗資料として重要ですが、この違いが年代差なのか地域差(家の差)なのか、あるいは製茶の過程で全く別の用途に使われた可能性も捨てきれないところです。

双木本家にはこのほか、茶うちわや茶ほうき、茶篩、ちりとり(茶箕)、ざる(マンジュウ)、ホイロ(ジョタン)、茶甕などの製茶道具が伝来していました。嘉永 7(1854)年の「萬穀物青茶取上納銘委録」(双木利夫家No.1131)からは、双木本家が少なくとも明治 3(1870)年には製茶をしていたことがわかっています。入間、多摩地域では開国以後、製茶が盛んになっていきますが、双木本家もそれに対応していたことをうかがわせる資料です。

【参考文献】

所沢市史編さん室『所沢の民具 2 稲作・茶作り編』平成 6(1994)年 3 月 入間市博物館編『国登録有形民俗文化財「狭山茶の生産用具」報告書』平成 21(2009)年 3 月 飯能市立博物館収蔵資料目録 10(収蔵文書目録その 4)『武蔵国高麗郡真能寺村双木利夫家文書目録』 令和 6(2024)年 3 月